

第6章 資料



○策定の経過○

平成30年度

月	取り組み	内容
6月	市民アンケートの実施	市民の福祉に対する意識、ニーズ、実態についてアンケート調査 対象：市内在住の18歳以上3,000人 有効回答数：1,035票
7月	第1回策定懇談会	①計画策定の主旨・策定懇談会要綱・策定体制について ②今後のスケジュールについて ③地区別座談会の実施について
8月	事業所アンケートの実施	制度だけでは支えられないニーズや生活課題についてアンケート調査 対象：みどり市をサービス対象とする 居宅介護支援事業所 相談支援事業所 地域子育て支援センター 地域包括支援センター 計141事業所 有効回答数：111票
10月	第1回地域福祉地区別座談会	カードワークにより地域の「良いところ」「気になるところ」出し合う (全5地区)
12月	第2回策定懇談会	①地区別座談会の報告について ②住民アンケートの集計結果について ③事業所アンケートの集計結果について ④第2期計画の評価・検証について
1月	団体ヒアリング(～3月)	活動上の課題、意見等について聞き取り調査 (計27団体)
2月	第2回地域福祉地区別座談会	カードワークにより地域の「気になるところ」に対する解決策を出し合う (全5地区)
3月	第1回地域福祉計画庁内検討会議並びに地域福祉活動計画事務局内検討会議	①計画策定の主旨・策定懇談会要綱・策定体制について ②市民の生活課題の共有について ③今後のスケジュールについて

平成31年度・令和元年度

月	取り組み	内容
6月	第2回地域福祉活動計画事務局内検討会議（書面による検討）	素案の検討について
	第2回地域福祉計画庁内検討会議（書面による検討）	
7月	第3回策定懇談会	①地区別座談会の報告について ②団体ヒアリング調査の実施状況について ③計画素案について ④検討部会について
	第1回検討部会（第3回策定懇談会と同日実施）	4つの部会に分かれて次の内容を協議 ①部会の役割について ②第2回・第3回検討部会の開催について
8月	第2回検討部会	4つの部会に分かれて計画（素案）について担当箇所を検討
9月	第3回検討部会	4つの部会に分かれて計画（修正素案）について担当箇所を検討
	第3回地域福祉活動計画事務局内検討会議（書面による検討）	修正素案の検討について
	パブリック・コメント手続き	市民からの意見募集 令和元年9月26日～10月25日
10月	第4回策定懇談会	①計画（最終素案）について ②パブリック・コメントの実施について
11月	第5回策定懇談会	①パブリック・コメントの結果について ②計画書表紙デザインの選考について
	第3回地域福祉計画庁内検討会議（書面による確認）	計画の確認について
2月	計画書デザインコンクール表彰式	市と桐生大学の連携事業 最優秀賞 1点 大谷 咲貴さん 優秀賞 2点 小松原地星さん 原口 萌香さん (桐生大学短期大学部アート・デザイン学科)

○計画策定に関する規定・委員名簿○

みどり市地域福祉計画策定懇談会に関する要綱

(設置)

第1条 社会福祉法(昭和26年法律第45号)第107条の規定に基づきみどり市地域福祉計画(以下「計画」という。)を策定するにあたり、住民、社会福祉を目的とする事業を営業者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を徴するため、みどり市地域福祉計画策定懇談会(以下「懇談会」という。)を設置する。

(組織)

第2条 懇談会の構成員は、35人以内とし、次に掲げる者のうちから市長が選任する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 医療、保健又は福祉関係者
- (3) 職域又は住民組織団体を代表する者
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) 公募による市民

2 市長は、必要に応じて、計画の策定について精通している者を助言者(アドバイザー)として置くことができる。

(運営)

第3条 懇談会は、市長が必要に応じて開催するものとする。

- 2 懇談会に座長及び副座長各1人を置き、市長が指名した者をもって充てる。
- 3 市長は、必要に応じて部会を設けることができる。

(庶務)

第4条 懇談会の庶務は、保健福祉部社会福祉課において処理する。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成26年2月19日から施行する。

(みどり市地域福祉計画策定委員会設置要綱の廃止)

2 みどり市地域福祉計画策定委員会設置要綱(平成20年みどり市告示第114号)は、廃止する。

みどり市地域福祉計画策定懇談会検討部会設置規程

(設置)

第1条 社会福祉法(昭和26年法律第45号)第107条の規定に基づくみどり市地域福祉計画の策定に関し、次条に規定する項目を検討するため、みどり市地域福祉計画策定懇談会に関する要綱(平成26年みどり市告示第11号。以下「要綱」という。)第3条第3項に基づき部会を設置する。

(部会)

第2条 前条に規定する項目及び部会は、次のとおりとする。

項目	部会
地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項	福祉サービス利用推進部会
地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項	社会福祉事業発達検討部会
地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項	地域福祉住民活動促進部会
地域における要援護者に係る情報の把握、共有及び安否確認方法に関する事項	要援護者支援方策検討部会

(構成)

第3条 各部会の構成員は、みどり市地域福祉計画策定懇談会の委員のうちから、市長が選任する。

2 部会に座長及び副座長各1人を置き、市長が指名した者をもって充てる。

(部会の開催)

第4条 部会は、市長が必要に応じて開催するものとする。

(庶務)

第5条 部会の庶務は、保健福祉部社会福祉課において処理する。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成26年2月19日から施行する。

(みどり市地域福祉計画策定委員会検討部会設置規程の廃止)

2 みどり市地域福祉計画策定委員会検討部会設置規程(平成20年みどり市告示第115号)は、廃止する。

みどり市地域福祉活動計画策定懇談会に関する要綱

(設置)

第1条 みどり市地域福祉活動計画（以下「計画」という。）を策定するにあたり、住民、社会福祉を目的とする事業を営業者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を徴するため、みどり市地域福祉活動計画策定懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 懇談会の構成員は、35人以内とし、次に掲げる者のうちから社会福祉法人みどり市社会福祉協議会（以下「本会」という。）会長が選任する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 医療、保健又は福祉関係者
- (3) 職域又は住民組織団体を代表する者
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) 公募による市民

2 本会会長は、必要に応じて、計画の策定について精通している者を助言者(アドバイザー)として置くことができる。

(運営)

第3条 懇談会は、本会会長が必要に応じて開催するものとする。

2 懇談会に座長及び副座長各1人を置き、本会会長が指名した者をもって充てる。

3 本会会長は、必要に応じて部会を設けることができる。

(庶務)

第4条 懇談会の庶務は、本会地域福祉推進課において処理する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成26年2月19日から施行する。

(みどり市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱の廃止)

2 みどり市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱は、廃止する。

みどり市地域福祉計画策定懇談会検討部会設置規程

(設置)

第1条 社会福祉法(昭和26年法律第45号)第107条の規定に基づくみどり市地域福祉計画の策定に関し、次条に規定する項目を検討するため、みどり市地域福祉計画策定懇談会に関する要綱(平成26年みどり市告示第11号。以下「要綱」という。)第3条第3項に基づき部会を設置する。

(部会)

第2条 前条に規定する項目及び部会は、次のとおりとする。

項目	部会
地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項	福祉サービス利用推進部会
地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項	社会福祉事業発達検討部会
地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項	地域福祉住民活動促進部会
地域における要援護者に係る情報の把握、共有及び安否確認方法に関する事項	要援護者支援方策検討部会

(構成)

第3条 各部会の構成員は、みどり市地域福祉計画策定懇談会の委員のうちから、市長が選任する。

2 部会に座長及び副座長各1人を置き、市長が指名した者をもって充てる。

(部会の開催)

第4条 部会は、市長が必要に応じて開催するものとする。

(庶務)

第5条 部会の庶務は、保健福祉部社会福祉課において処理する。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成26年2月19日から施行する。

(みどり市地域福祉計画策定委員会検討部会設置規程の廃止)

2 みどり市地域福祉計画策定委員会検討部会設置規程(平成20年みどり市告示第115号)は、廃止する。

第3期みどり市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定懇談会委員名簿
平成30年度～策定終了まで

◎座長 ○副座長

No.	選出区分	所属等	氏名	備考	
1	(1)学識経験者	桐生大学	中島 君恵		
2	(2)医療保健・ 福祉関係者	一般社団法人 桐生市医師会	永田 徹		
3		みどり市民生委員児童委員協議会	森田 峯治	○	
4		みどり市社会福祉協議会	小澤 慶司	～R1.7.25	
			石田 義彦	R1.7.26～	
5		みどり市ボランティア連絡協議会	新井 巖雄	◎	
6		みどり市身障者連盟	岩澤 芳一		
7		みどり市手をつなぐ育成会	福田 江美子		
8		みどり市母子寡婦会	山銅 郁子		
9		みどり市母子保健推進員会	星野 悦子		
10		みどり市食生活改善推進協議会	粕川 光代		
11		特別養護老人ホームサニーヒル	佐藤 亘		
12		はーとふるチハヤ	石戸 悦史		
13		みどり市シルバー人材センター	山口 要太郎		
14		みどり市保育園連絡協議会	國井 洋子	～R1.7.25	
	櫻井 隆志		R1.7.26～		
15	みどり市区長会	細野 和雄	～R1.7.25		
		関口 涉	R1.7.26～		
16	(3)職域・住民 組織団体	みどり市老人クラブ連合会	大塚 洋一		
17		みどり市消防団	井上 和之		
18		みどり市連合婦人会	高橋 俊江		
19		みどり市笠懸町婦人会	曲澤 節		
20		みどり市体育協会	藤沼 隆男		
21		みどり市商工会	斎藤 容子		
22		笠懸町商工会	七沢 博明		
23		新田みどり農業協同組合	藤生 定雄		
24		(4)関係行政機関の 職員	みどり市小中学校長会	保志 守	
25			みどり市福祉事務所	星野 和弘	～R1.7.25
	齋藤 典之	R1.7.26～			
26	(5)各町福祉部の 代表	大間々地区福祉部会長会	石原 斌雄	～R1.7.25	
			石原 勝明	R1.7.26～	
東町地区福祉部会長会		根岸 哲男	～R1.7.25		
		三宅 基雄	R1.7.26～		
28		笠懸町地区福祉部会長会	赤石 孝雄		
29		(6)公募に応募した 市民	公募委員	粕山 巖史	
	公募委員		原 照江		

第3期みどり市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定懇談会検討部会委員構成

◎座長 ○副座長

部会名	委員氏名 〈選出区分〉	検討箇所
福祉サービス 利用推進部会 (9名)	◎石戸 悦史 〈障がい者福祉施設〉	1-(3) 地域で高齢者・障がい者・子どもを守り支える仕組みづくり
	○山銅 郁子 〈母子寡婦会〉	
	大塚 洋一 〈老人クラブ連合会〉	
	岩澤 芳一 〈身障者連盟〉	2-(4) 福祉に関する情報伝達の充実
	櫻井 隆志 〈保育園連絡協議会〉	
	福田 江美子 〈手をつなぐ育成会〉	
	星野 悦子 〈母子保健推進員会〉	3-(2) 地域住民が集う拠点整備と既存施設の活用
	粕川 光代 〈食生活改善推進協議会〉	
	藤沼 隆男 〈体育協会〉	
社会福祉事業 発達検討部会 (7名)	◎石田 義彦 〈社会福祉協議会〉	2-(3) 地域の課題を解決するための公私協働の実現
	○三宅 基雄 〈福祉部(東)〉	
	佐藤 亘 〈老人福祉施設〉	4-(1) 地域福祉推進の強化
	中島 君恵 〈桐生大学〉	
	山口 要太郎 〈シルバー人材センター〉	4-(2) 地域づくりや福祉課題解決のための財源の確保
	斎藤 容子 〈みどり市商工会〉	
	七沢 博明 〈笠懸町商工会〉	
地域福祉住民活動 促進部会 (8名)	◎新井 巖雄 〈ボランティア連絡協議会〉	1-(1) 安全で安心して暮らせる地域づくり
	○森田 峯治 〈民生委員児童委員協議会〉	
	高橋 俊江 〈連合婦人会〉	3-(1) 地域福祉の意識向上と仲間づくり
	曲澤 節 〈笠懸婦人会〉	
	井上 和之 〈消防団〉	3-(3) 地域住民・ボランティア団体・NPO等の地域福祉活動の活性化
	関口 涉 〈区長会〉	
	石原 勝明 〈福祉部(大間々)〉	3-(4) 民生委員・児童委員活動の充実に向けた環境整備
	原 照江 〈公募委員〉	
要援護者支援方策 検討部会 (6名)	◎赤石 孝雄 〈福祉部(笠懸)〉	1-(2) 地域で生活に困っている人への対応
	○永田 徹 〈桐生市医師会〉	
	齋藤 典之 〈みどり市福祉事務所〉	2-(1) 気づきを共有する仕組みづくり
	保志 守 〈小中学校校長会〉	
	藤生 定雄 〈新田みどり農業協同組合〉	2-(2) 地域住民の課題や相談を包括的に受け止める体制整備
	粕山 巖史 〈公募委員〉	

みどり市地域福祉計画庁内検討会議設置規程

(設置)

第1条 社会福祉法(昭和26年法律第45号)第107条の規定に基づきみどり市地域福祉計画(以下「計画」という。)を策定するにあたり必要な事項を検討するため、みどり市地域福祉計画庁内検討会議(以下「検討会議」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討会議は、計画の策定に関する事項を所掌する。

(組織)

第3条 検討会議は、委員長及び委員の職にある者をもって組織する。

2 委員長は、保健福祉部長の職にある者をもって充てる。

3 委員は、総務課長、企画課長、市民課長、生活環境課長、社会福祉課長、介護高齢課長、こども課長、健康管理課長、農林課長、商工課長、建設課長、都市計画課長、危機管理課長、学校教育課長、社会教育課長及び農業委員会事務局長の職にある者をもって充てる。

4 委員長が不在のときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 検討会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員は、やむを得ない事情により検討会議に出席できないときは、当該委員の属する課の職員を出席させることができる。

3 委員長が必要と認めるときは、検討会議の委員以外の者を会議に出席させ、説明若しくは意見又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第5条 検討会議の庶務は、保健福祉部社会福祉課において処理する。

附 則

(施行期日)

1 この訓令は、平成26年2月19日から施行する。

(みどり市地域福祉計画策定庁内実務担当者会議設置規程の廃止)

2 みどり市地域福祉計画策定庁内実務担当者会議設置規程(平成20年みどり市訓令第27号)は、廃止する。

附 則(平成31年3月29日訓令第6号)

この訓令は、平成31年3月29日から施行する。

みどり市地域福祉活動計画事務局内検討会議設置要綱

(設置)

第1条 みどり市地域福祉活動計画（以下「計画」という。）を策定するにあたり必要な事項を検討するため、みどり市地域福祉活動計画事務局内検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討会議は、計画の策定に関する事項を所掌する。

(組織)

第3条 検討会議は、委員長、副委員長及び委員の職にある者をもって組織する。

2 委員長は、社会福祉法人みどり市社会福祉協議会（以下「本会」という。）事務局長の職にある者をもって充てる。

3 副委員長は、本会支所長の職にある者をもって充てる。

4 委員は、本会（但し、介護事業所を除く）の管理者及び主任以上の職にある者をもって充てる。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第4条 検討会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長が必要と認めるときは、検討会議の委員以外の者を会議に出席させ、説明若しくは意見又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第5条 検討会議の庶務は、本会地域福祉推進課において処理する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成31年2月26日から施行する。

(みどり市地域福祉活動計画実務担当者会議設置要綱の廃止)

2 みどり市地域福祉活動計画実務担当者会議設置要綱は、廃止する。

○市民アンケート実施結果○

地域住民の助け合い、支え合いなどに関する意識と実態を把握するために実施しました。前回（平成 25 年）の調査結果と比較するため、原則として前回と同じ設問としています。

1. 調査期間 平成 30 年 5 月 30 日～平成 30 年 6 月 29 日
2. 配布数 3,000 人（18 歳以上無作為抽出）
3. 回収数 1,035 票
4. 回収率 34.5%

I：回答者の属性について

1	性別	回答数	比率(前回比)
1	男性	470 人	45.4%(+0.7pt)
2	女性	552 人	53.3%(-0.8pt)
	無回答	13 人	1.3%(+0.1pt)
2	年齢	回答数	比率(前回比)
1	18～29 歳	65 人	6.3%(-0.9pt)
2	30～39 歳	119 人	11.5%(-2.2pt)
3	40～49 歳	158 人	15.3%(+2.7pt)
4	50～59 歳	137 人	13.2%(-0.4pt)
5	60～64 歳	94 人	9.1%(-3.1pt)
6	65～74 歳	279 人	27.0%(+4.6pt)
7	75 歳以上	178 人	17.2%(-0.2pt)
	無回答	5 人	0.5%(-0.3pt)
3	世帯構成	回答数	比率(前回比)
1	ひとり暮らし	99 人	9.6%(+0.5pt)
2	夫婦だけ	292 人	28.2%(+1.3pt)
3	親と子の 2 世代	464 人	44.8%(+2.1pt)
4	親と子と孫の 3 世代	120 人	11.6%(-1.9pt)
5	その他	51 人	4.9%(-1.6pt)
	無回答	9 人	0.9%(-0.5pt)
4	同居している家族の状況（複数回答）	回答数	比率(前回比)
1	妊産婦	24 人	2.3%(+1.5pt)
2	乳幼児（小学校入学前の子ども）	108 人	10.4%(-0.1pt)
3	小学生	121 人	11.7%(-1.2pt)
4	中学生・高校生	135 人	13.0%(+0.4pt)
5	65 歳以上の方	404 人	39.0%(+4.5pt)
6	介護を必要とする方（要介護認定者）	68 人	6.6%(-0.9pt)
7	障がいのある方	88 人	8.5%(-0.4pt)

8	いずれもない	346人	33.4%(+0.3pt)
	無回答	43人	4.2%(-0.9pt)
5	お住まいの地区	回答数	比率(前回比)
1	笠懸	576人	55.7%(+1.0pt)
2	大間々	405人	39.1%(+1.0pt)
3	東	39人	3.8%(-1.8pt)
	無回答	15人	1.4%(-0.2pt)
6	職業	回答数	比率(前回比)
1	会社員・団体職員	266人	25.7%(+3.0pt)
2	公務員	24人	2.3%(-0.8pt)
3	会社経営・自営業主	104人	10.0%(-0.3pt)
4	家族従業者	53人	5.1%(+0.3pt)
5	パート・アルバイト	171人	16.5%(+3.8pt)
6	家事専業	148人	14.3%(-3.0pt)
7	学生	19人	1.8%(-0.4pt)
8	無職(学生・家事専業を除く)	233人	22.5%(-2.6pt)
	無回答	17人	1.6%(-0.2pt)
7	みどり市への在住年数(定住性)	回答数	比率(前回比)
1	1年未満	14人	1.4%(+0.7pt)
2	1~5年未満	48人	4.6%(-1.0pt)
3	5~10年未満	63人	6.1%(-1.2pt)
4	10~20年未満	133人	12.8%(-1.0pt)
5	20~30年未満	149人	14.4%(-1.1pt)
6	30年以上	619人	59.8%(+3.4pt)
	無回答	9人	0.9%(+0.1pt)

II：地域での暮らしについて

1	近所づきあいの程度	回答数	比率(前回比)
1	親しくつきあっている	163人	15.7%(-2.4pt)
2	ある程度つきあっている	473人	45.7%(-1.5pt)
3	あまりつきあっていない	270人	26.1%(-0.8pt)
4	まったくつきあっていない	121人	11.7%(+4.7pt)
	無回答	8人	0.8%(±0pt)
2	近所づきあいに対する考え方	回答数	比率(前回比)
1	親しく相談したり助け合ったりすることは当然だと思う	278人	26.9%(-6.7pt)
2	日常生活に便利なおことが多いので必要だと思う	388人	37.5%(+2.8pt)
3	わずらわしいことが多いので、あまりしたくない	141人	13.6%(-0.1pt)

4	なくても困らないので、したくない	75人	7.2%(+2.1pt)
5	その他	50人	4.8%(+0.9pt)
6	わからない	93人	9.0%(+1.6pt)
	無回答	10人	1.0%(-0.6pt)
3	困っている場合に助け合う地域の気風	回答数	比率(前回比)
1	全体的にあると思う	159人	15.4%(-3.8pt)
2	部分的はあると思う	576人	55.7%(+4.5pt)
3	全体としてあまりない	171人	16.5%(+2.6pt)
4	わからない	122人	11.8%(-2.7pt)
	無回答	7人	0.7%(-0.5pt)
4	周囲で困っている人の有無	回答数	比率(前回比)
1	困っている人がいる	119人	11.5%(+1.3pt)
2	困っている人はいない	857人	82.8%(+5.2pt)
	無回答	59人	5.7%(-6.5pt)
5	参加可能な活動分野 ※新規質問事項	回答数	比率
1	隣の家位	146人	14.1%
2	隣組・班程度の範囲	589人	56.9%
3	行政区の範囲	48人	4.6%
4	小学校区の範囲	20人	1.9%
5	中学校区の範囲	9人	0.9%
6	町の範囲	15人	1.4%
7	その他	13人	1.3%
8	わからない	141人	13.6%
	無回答	54人	5.2%

Ⅲ：地域(行政区)活動について

1	地域の活動への参加頻度	回答数	比率(前回比)
1	よく参加している	71人	6.9%(-0.9pt)
2	ある程度参加している	360人	34.8%(-0.9pt)
3	あまり参加していない	308人	29.8%(-3.8pt)
4	まったく参加していない	272人	26.3%(+5.5pt)
	無回答	24人	2.3%(+0.2pt)
2	参加している活動分野(参加している人の複数回答)	回答数	比率(前回比)
1	地域の交通安全や防災、防犯に関する活動	127人	29.5%(-2.1pt)
2	子ども会や青少年健全育成に関する活動	72人	16.7%(-4.7pt)
3	子育て、高齢者、障がい者支援など福祉に関する活動	63人	14.6%(+4.3pt)
4	祭り、運動会、新年会・忘年会といった交流・文化活動	290人	67.3%(-0.9pt)

5	清掃活動、公園管理など環境美化に関する活動	244人	56.6%(+2.8pt)
6	その他	22人	5.1%(±0pt)
	無回答	15人	3.5%(+1.7pt)
3	参加理由(参加している人の複数回答)	回答数	比率(前回比)
1	活動や行事の内容に興味や関心があるから	97人	22.5%(+1.8pt)
2	地域団体や行政区等の役員になっているから	113人	26.2%(-2.3pt)
3	地域に住む者としての義務だから	236人	54.8%(-4.3pt)
4	大勢で活動することが楽しいから	93人	21.6%(+5.0pt)
5	近所の人や知り合いに誘われるから	61人	14.2%(-2.6pt)
6	昔からずっと参加しているから	126人	29.2%(-0.4pt)
7	参加しないと気まずいから	47人	10.9%(+2.7pt)
8	時間に余裕があるから	36人	8.4%(+1.0pt)
9	その他	11人	2.6%(+0.3pt)
	無回答	9人	2.1%(-0.4pt)
4	参加していない主な理由(参加していない人の複数回答)	回答数	比率(前回比)
1	活動や行事の内容に興味や関心がないから	125人	21.6%(+4.9pt)
2	何を、いつ、どこでやっているのかわからないから	166人	28.6%(-3.5pt)
3	病気や障がいなどの理由で参加しづらいから	60人	10.3%(-0.3pt)
4	知り合いで参加する人がいないから	98人	16.9%(-1.0pt)
5	仕事や家事、育児、介護など、他にやることがあって忙しいから	246人	42.4%(+4.1pt)
6	自分の趣味や余暇活動を優先したいから	137人	23.6%(+4.9pt)
7	現在の活動内容に賛同できないから	11人	1.9%(+0.7pt)
8	つきあいがわずらわしいから	62人	10.7%(+2.4pt)
9	その他	54人	9.3%(-2.2pt)
	無回答	11人	1.9%(-2.3pt)

IV：市の福祉情報の入手について

1	市の福祉情報を必要とした経験	回答数	比率(前回比)
1	あった	337人	32.6%(+4.7pt)
2	なかった	677人	65.4%(-4.7pt)
	無回答	21人	2.0%(±0pt)
2	必要な情報をすぐに入手できたか(情報を必要としたことがある人のうち)	回答数	比率(前回比)
1	すぐに手に入れることができた	187人	55.5%(+0.2pt)
2	時間がかかったが、手に入れることができた	118人	35.0%(+4.9pt)
3	手に入れることができなかった	14人	4.2%(-2.8pt)

	無回答	18人	5.3%(-2.3pt)
3	情報の入手先(情報を手に入れることができた人の複数回答)	回答数	比率(前回比)
1	公的機関の窓口(市の窓口など)	168人	49.9%(-5.4pt)
2	市の広報紙	110人	32.6%(-7.2pt)
3	市のホームページ	60人	17.8%(+3.8pt)
4	社会福祉協議会の窓口(社協だより)	49人	14.5%(-2.2pt)
5	民生委員、ケアマネジャーなどからの情報	103人	30.6%(-1.6pt)
6	市の回覧板	54人	16.0%(+2.3pt)
7	行政区の会合(寄合い)	13人	3.9%(+0.9pt)
8	その他	20人	5.9%(-5.3pt)
	無回答	11人	3.3%(-0.7pt)
4	今後の保健・福祉情報の希望入手先(複数回答)	回答数	比率(前回比)
1	公的機関の窓口(市の窓口など)	319人	30.8%(+3.5pt)
2	市の広報紙	645人	62.3%(-2.5pt)
3	市のホームページ	319人	30.8%(+6.7pt)
4	社会福祉協議会の窓口(社協だより)	120人	11.6%(-3.6pt)
5	民生委員、ケアマネジャーなどからの情報	147人	14.2%(-2.0pt)
6	市の回覧板	486人	47.0%(-1.7pt)
7	行政区の会合(寄合い)	38人	3.7%(+0.6pt)
8	インターネットによる情報配信	144人	13.9%(+3.4pt)
9	新聞・雑誌	73人	7.1%(-2.5pt)
10	テレビ・ラジオ	35人	3.4%(-0.9pt)
11	その他	16人	1.5%(+0.4pt)
	無回答	71人	6.9%(+0.2pt)

V：相談について

1	困ったとき、誰かに相談したいと思うか	回答数	比率(前回比)
1	思う	871人	84.2%(+2.2pt)
2	思わない	148人	14.3%(-1.9pt)
	無回答	16人	1.5%(-0.3pt)
2	相談したい相手(相談したいという人の複数回答)	回答数	比率(前回比)
1	同居の家族	601人	69.0%(+2.4pt)
2	同居していない家族	309人	35.5%(+0.9pt)
3	親せき	228人	26.2%(-1.0pt)
4	民生委員・児童委員	45人	5.2%(-1.8pt)
5	友人・知人	405人	46.5%(-1.0pt)
6	行政区の役員	36人	4.1%(-0.4pt)

7	近所の人	95人	10.9%(+0.7pt)
8	医師・保健師等	83人	9.5%(-1.8pt)
9	市役所	201人	23.1%(+3.5pt)
10	社会福祉協議会	38人	4.4%(-3.2pt)
11	社会福祉法人等の団体	19人	2.2%(-1.2pt)
12	地域包括支援センター ※新規選択肢	36人	4.1%
13	法律に関する専門職(弁護士等) ※新規選択肢	67人	7.7%
14	学校の先生・恩師	9人	1.0%(-0.2pt)
15	警察	21人	2.4%(-1.8pt)
16	相談支援事業所 ※新規選択肢	41人	4.7%
17	その他	12人	1.4%(-1.6pt)
	無回答	0人	0.0%(±0.0pt)
3	相談したいと思わない理由(相談したくないという人の複数回答)	回答数	比率(前回比)
1	自分で解決したいから	84人	56.8%(+2.9pt)
2	他人を巻き込みたくないから	46人	31.1%(-6.6pt)
3	顔見知り相談するのは気まずいから	5人	3.4%(-5.5pt)
4	プライバシーが守られるかどうか心配だから	31人	20.9%(-2.7pt)
5	どこへ相談すればよいのかわからないから	20人	13.5%(-3.3pt)
6	身近に相談する場所がないから	15人	10.1%(+2.2pt)
7	相談しても満足いく回答が得られないと思うから	37人	25.0%(-0.1pt)
8	なんとなく相談しづらいから	28人	18.9%(-2.0pt)
9	その他	11人	7.4%(+0.1pt)
	無回答	3人	2.0%(+1.5pt)
4	地区の民生委員・児童委員の認知度	回答数	比率(前回比)
1	知っている	330人	31.9%(-16.3pt)
2	知らない	686人	66.3%(+16.1pt)
	無回答	19人	1.8%(+0.2pt)
5	民生委員・児童委員と関わった経験(民生委員・児童委員を知っている人のうち)	回答数	比率(前回比)
1	ある	112人	33.9%(-1.1pt)
2	ない	212人	64.2%(+0.2pt)
	無回答	6人	1.8%(+0.7pt)
6	どのようなことで関わったか(関わったことがある人の複数回答)	回答数	比率(前回比)
1	日常生活の困りごとについて相談した	11人	9.8%(-1.8pt)
2	介護について相談した	31人	27.7%(+9.1pt)
3	子どもや子育てについて相談した	7人	6.3%(-0.7pt)

4	福祉サービスやイベント等について情報提供してもらった	25人	22.3%(+4.2pt)
5	話し相手になってもらった	10人	8.9%(+2.4pt)
6	声かけをしてもらった	19人	17.0%(-4.1pt)
7	自宅などに来て調査を受けた	50人	44.6%(+10.4pt)
8	その他	14人	12.5%(-12.6pt)
	無回答	5人	4.5%(+1.5pt)

VI：福祉サービスについて

1	本人あるいは家族のことで福祉サービス利用を望んだことがあったか	回答数	比率(前回比)
1	あった	365人	35.3%(-1.3pt)
2	なかった	643人	62.1%(+1.8pt)
	無回答	27人	2.6%(-0.5pt)
2	実際に利用したかどうか(利用を望んだことがあった人のうち)	回答数	比率(前回比)
1	自分自身が利用した	62人	17.0%(-0.6pt)
2	家族が利用した	237人	64.9%(+15.1pt)
3	自分と家族の双方が利用した	23人	6.3%(+1.4pt)
4	利用しなかった	39人	10.7%(-15.5pt)
	無回答	4人	1.1%(-0.5pt)
3	福祉サービスの利用にあたって、困ったこと(実際に利用した人の複数回答)	回答数	比率(前回比)
1	利用したいサービス内容ではなかった	16人	5.0%(+0.8pt)
2	利用したい期間(日数)を利用することができなかった	26人	8.1%(+0.1pt)
3	サービスを利用するための場所が遠く、通うのが不便だった	14人	4.3%(-2.1pt)
4	サービス提供者などから不当な扱いを受けたり、暴力や差別的発言などを受けたりした	3人	0.9%(-1.0pt)
5	その他	16人	5.0%(-3.7pt)
6	困ったことは、特に無かった	241人	74.8%(+0.4pt)
	無回答	19人	5.9%(+1.1pt)
4	サービスを利用しなかった理由(利用しなかった人の複数回答)	回答数	比率(前回比)
1	家族で対応できた	19人	48.7%(-2.2pt)
2	家族や親せきへの気兼ねがあった	1人	2.6%(±0pt)
3	近所の目が気になった	0人	0%(-0.9pt)
4	他人の世話にはなりたくなかった	1人	2.6%(-3.4pt)

5	経済的な負担が心配だった	2人	5.1%(-5.2pt)
6	サービス内容や利用方法がわからなかった	14人	35.9%(+9.2pt)
7	必要なサービスを受けることができなかった	4人	10.3%(+0.8pt)
8	その他	7人	17.9%(+2.4pt)
	無回答	1人	2.6%(-0.8pt)

Ⅶ：成年後見制度について ※新規質問事項

1	成年後見制度の認知度	回答数	比率(前回比)
1	知っている	356人	34.4%
2	聞いたことはあるが内容は知らない	334人	32.3%
3	まったく知らない	172人	16.6%
4	わからない	144人	13.9%
	無回答	29人	2.8%
2	財産管理をおこなうのに適正な人(複数回答)	回答数	比率(前回比)
1	家族・親族	807人	78.0%
2	弁護士	306人	29.6%
3	司法書士	122人	11.8%
4	行政書士	73人	7.1%
5	税理士	67人	6.5%
6	社会福祉士	132人	12.8%
7	精神保健福祉士	50人	4.8%
8	市民	11人	1.1%
9	わからない	151人	14.6%
3	市民後見人を引き受けるか	回答数	比率(前回比)
1	なってもいい	22人	2.1%
2	十分な研修などを受けたうえでならなっている	135人	13.0%
3	なりたくない	612人	59.1%
4	わからない	234人	22.6%
	無回答	32人	3.1%

Ⅷ：ボランティアについて

1	福祉に関するボランティアへの関心	回答数	比率(前回比)
1	興味がある	439人	42.4%(-6.9pt)
2	興味はない	555人	53.6%(+10.1pt)
	無回答	41人	4.0%(-3.2pt)
2	地域活動やボランティア活動の経験	回答数	比率(前回比)
1	現在、活動している	105人	10.1%(-2.0pt)

2	以前、活動していたことがあるが、現在はしていない	184人	17.8%(-3.6pt)
3	活動したことがない	719人	69.5%(+6.8pt)
	無回答	27人	2.6%(-1.1pt)
3	参加したことがある活動の内容(活動経験のある人の複数回答)	回答数	比率(前回比)
1	高齢者支援に関する活動	71人	24.6%(+5.6pt)
2	障がい者支援に関する活動	54人	18.7%(+6.4pt)
3	子育て支援に関する活動	38人	13.1%(+1.3pt)
4	健康づくり・医療に関する活動	27人	9.3%(+1.8pt)
5	行政区・子ども会・PTAに関する活動	107人	37.0%(-6.0pt)
6	教育・文化・スポーツの振興に関する活動	62人	21.5%(-1.3pt)
7	地域での清掃活動	92人	31.8%(-10.3pt)
8	防犯・防災などの活動	56人	19.4%(-1.0pt)
9	交通安全に関する活動	49人	17.0%(-6.8pt)
10	生活困窮者に関する活動	13人	4.5%
11	その他	26人	9.0%(+3.0pt)
	無回答	6人	2.1%(-4.2pt)
4	活動のきっかけ・理由(活動経験のある人の複数回答)	回答数	比率(前回比)
1	地域をより住みやすいものにしたいから	97人	33.6%(-6.5pt)
2	社会や他人のためになる活動がしたいから	108人	37.4%(-1.3pt)
3	知識や技術を身につけたいから	47人	16.3%(+1.4pt)
4	新たに友人・知人を得たいから	26人	9.0%(-2.8pt)
5	持ち回りの当番制となっていたから	53人	18.3%(-7.2pt)
6	友人・知人に誘われたから	91人	31.5%(+6.7pt)
7	その他	41人	14.2%(+2.7pt)
	無回答	2人	0.7%(-7.0pt)
5	地域活動・ボランティア活動をしない理由(活動経験のないひとの複数回答)	回答数	比率(前回比)
1	活動や行事の内容に興味や関心がないから	85人	11.8%(-1.8pt)
2	何を、いつ、どこでやっているのかわからないから	297人	41.3%(-3.5pt)
3	病気や障がいなどの理由で参加しづらいから	88人	12.2%(+1.2pt)
4	知り合いで参加する人がいないから	99人	13.8%(-1.4pt)
5	仕事や家事、育児、介護など、他にやることがあって忙しいから	356人	49.5%(+4.5pt)
6	自分の趣味や余暇活動を優先したいから	142人	19.7%(+4.0pt)
7	活動するための技術や能力がないから	166人	23.1%(+4.9pt)
8	現在の活動内容に賛同できないから	7人	1.0%(+0.6pt)
9	つきあいがわずらわしいから	51人	7.1%(+0.9pt)

10	その他	30人	4.2%(-0.3pt)
	無回答	14人	1.9%(-4.4pt)
6	ボランティア活動をするうえで受けてみたい研修 ※新規質問事項	回答数	比率(前回比)
1	地域福祉活動の進め方・方法	166人	16.0%
2	福祉制度に関する内容	169人	16.3%
3	介護に関する内容	170人	16.4%
4	介護予防に関する内容	139人	13.4%
5	子育て支援に関する内容	153人	14.8%
6	防災・防犯に関する内容	194人	18.7%
7	障がい者支援に関する内容	100人	9.7%
8	相談援助の方法	79人	7.6%
9	福祉施設の見学	128人	12.4%
10	その他	29人	2.8%
11	わからない	322人	31.1%
	無回答	134人	12.9%

IX：安心・安全な暮らしについて

1	災害時要援護者への避難支援に協力できるか	回答数	比率(前回比)
1	協力できる	349人	33.7%(-7.1pt)
2	条件が整えば、協力できる	349人	33.7%(+7.5pt)
3	協力できない	291人	28.1%(+2.9pt)
	無回答	46人	4.4%(-3.5pt)
2	児童や高齢者への虐待・家庭内暴力を見聞きしたことがあるか	回答数	比率(前回比)
1	ある	157人	15.2%(+1.8pt)
2	ない	852人	82.3%(+0.7pt)
	無回答	26人	2.5%(-2.5pt)
3	児童や高齢者への虐待、家庭内暴力などを発見したときの行動(見聞きしたことがある人の複数回答)	回答数	比率(前回比)
1	警察に通報した	9人	5.7%(-5.1pt)
2	市役所や関係機関などに連絡した	18人	11.5%(+1.4pt)
3	地域の民生委員・児童委員に連絡した	12人	7.6%(+0.6pt)
4	近所の人とそのことについて話をした	24人	15.3%(-4.3pt)
5	自分の家族とそのことについて話をした	57人	36.3%(-9.3pt)
6	当事者と直接、話をした	17人	10.8%(-5.0pt)
7	特に何もしなかった	36人	22.9%(+3.3pt)
8	その他	26人	16.6%(-1.1pt)
	無回答	7人	4.5%(+1.3pt)

4	認知症の疑いがある高齢者や子どもが1人で歩いているのを見た場合 ※新規質問事項	回答数	比率(前回比)
1	警察に通報する	228人	22.0%
2	市役所や関係機関などに連絡する	103人	10.0%
3	地域の民生委員・児童委員に連絡する	50人	4.8%
4	近所の人とそのことについて話をする	99人	9.6%
5	自分の家族とそのことについて話をする	206人	19.9%
6	当事者と直接、話をする	195人	18.8%
7	特に何もしない	79人	7.6%
8	その他	27人	2.6%
	無回答	48人	4.6%
5	地域の治安について	回答数	比率(前回比)
1	以前と比べて悪くなったと思う	97人	9.4%(-1.1pt)
2	あまり変わらないと思う	663人	64.1%(+5.4pt)
3	以前よりも良くなったと思う	61人	5.9%(+0.1pt)
4	わからない	180人	17.4%(-2.9pt)
	無回答	34人	3.3%(-1.4pt)
6	安心して暮らしていくために重要なこと ※新規質問事項	回答数	比率(前回比)
1	ボランティア・市民活動の充実	105人	10.1%
2	見守りや安否確認の充実	287人	27.7%
3	福祉サービスの情報提供の充実	180人	17.4%
4	高齢者支援の充実	288人	27.8%
5	子育て支援の充実	227人	21.9%
6	障がい者支援の充実	83人	8.0%
7	医療の充実	409人	39.5%
8	健康づくりの場の充実	93人	9.0%
9	介護予防の充実	93人	9.0%
10	生きがいづくりや社会参加の促進	116人	11.2%
11	防災・防犯体制の充実	264人	25.5%
12	相談体制の充実	135人	13.0%
13	生涯学習や生涯スポーツの充実	48人	4.6%
14	福祉施設の整備や充実	120人	11.6%
15	道路や施設のバリアフリー化の推進	123人	11.9%
16	災害時の助け合い	208人	20.1%
17	その他	27人	2.6%
	無回答	31人	3.0%

X：これからの福祉環境について

1	これからの福祉の担い手にふさわしい人材・団体 (複数回答)	回答数	比率(前回比)
1	家族・親せき	433人	41.8%(+7.2pt)
2	地域住民(隣近所)	331人	32.0%(+3.5pt)
3	民生委員・児童委員	249人	24.1%(-3.4pt)
4	行政機関	435人	42.0%(+5.4pt)
5	社会福祉協議会	323人	31.2%(-2.4pt)
6	福祉部	203人	19.6%(+0.4pt)
7	保健・福祉サービス事業者	391人	37.8%(+0.1pt)
8	福祉にかかわる活動をしているNPOやボランティア 団体	363人	35.1%(+0.6pt)
9	わからない	139人	13.4%(-0.8pt)
10	その他	9人	0.9%(+0.1pt)
	無回答	32人	3.1%(-2.1pt)
2	地域福祉の活動の中心にふさわしい人材・団体 ※新規質問事項	回答数	比率(前回比)
1	社会福祉協議会	347人	33.5%
2	行政機関	418人	40.4%
3	民生委員・児童委員	178人	17.2%
4	行政区長	94人	9.1%
5	福祉部	186人	18.0%
6	保健・福祉サービス事業者	186人	18.0%
7	わからない	235人	22.7%
8	その他	10人	1.0%
	無回答	31人	3.0%
3	市が優先して取り組むべき施策(複数回答)	回答数	比率(前回比)
1	ボランティアなど地域活動への参加促進や支援	94人	9.1%(-7.1pt)
2	市民がともに支え合うしくみづくりへの支援	223人	21.5%(-6.8pt)
3	高齢者や障がい者、子育て家庭等の相談窓口の充実	228人	22.0%(-10.1pt)
4	高齢者や障がい者になっても在宅生活が続けられる サービスの充実	195人	18.8%(-34.9pt)
5	介護保険サービスの充実 ※新規選択肢	213人	20.6%
6	保健・福祉に関する情報提供の充実	115人	11.1%(-12.1pt)
7	健康増進、維持のための保健指導、健康相談などの充 実	97人	9.4%(-8.0pt)
8	介護予防に関する取り組み ※新規選択肢	53人	5.1%

9	サービス利用者などを保護する権利擁護や苦情対応などの取り組み	69人	6.7%(-2.7pt)
10	法人後見や市民後見人の養成など成年後見に関する取り組み ※新規選択肢	50人	4.8%
11	保育サービスなど子育て家庭への支援の充実	179人	17.3%(-4.1pt)
12	高齢者、障がい者、児童の福祉施設の充実	216人	20.9%(-19.7pt)
13	まるごとすべての悩みの相談を受けとめ、包括的な支援体制につなぐ取り組み ※新規選択肢	154人	14.9%
14	市民が集う居場所づくり ※新規選択肢	112人	10.8%
15	福祉に関する学習や講演、講習会の開催 ※新規選択肢	30人	2.9%
16	高齢者、障がい者、子どもの見守りに関する取り組み ※新規選択肢	70人	6.8%
17	地域住民の交流に関する取り組み ※新規選択肢	27人	2.6%
18	防災・防犯に関する取り組み ※新規選択肢	167人	16.1%
19	環境美化・環境保全に関する取り組み ※新規選択肢	92人	8.9%
20	その他	14人	1.4%(-0.8pt)
	無回答	194人	18.7%(+13.5pt)
4	市の福祉政策への提案（複数回答）	回答数	比率(前回比)
1	健康づくりに関すること	107人	23.4%(-2.1pt)
2	高齢者や障がいのある人に関すること	129人	28.2%(-4.1pt)
3	子どもに関すること	118人	25.8%(+2.8pt)
4	福祉サービス全般に関すること	105人	23.0%(-4.4pt)
5	住民同士の支え合いに関すること	76人	16.6%(-2.3pt)
6	地域の環境美化に関すること	78人	17.1%(+2.2pt)
7	防災・防犯・交通安全などに関すること	195人	42.7%(+1.0pt)
8	情報提供や相談に関すること	51人	11.1%(-1.1pt)
9	その他	40人	8.8%(+2.4pt)
	無回答	0人	0(±0pt)

○福祉関係団体ヒアリング（聞き取り）調査のまとめ○

1. 目的

地域福祉を推進する上で支える側として位置付けられる団体に、日ごろの活動において悩んでいること、困っていること、感じていることなど、意見を出していただき、支える立場における意見として集約し、今後の地域福祉を推進する上での検討材料とする。

2. 実施状況

(1) 調査実施期間 平成31年1月16日～3月18日まで

(2) 調査実施方法 団体の会議等において聞き取り調査

(3) 調査対象団体

No.	団体名	実施期日	備考
1	笠懸地区民生委員児童委員協議会	平成31年2月5日(火)	
2	大間々地区民生委員児童委員協議会	平成31年2月4日(月)	町単位の民生委員児童委員協議会
3	東地区民生委員児童委員協議会	平成31年2月12日(火)	
4	笠懸町地区福祉部会長会	平成31年2月26日(火)	
5	大間々地区福祉部会長会	平成31年3月18日(月)	
6	東町地区福祉部会長会	平成31年2月4日(月)	
7	笠懸町花の会	平成31年1月21日(月)	ボランティア連絡協議会加盟団体
8	みどり地区更生保護女性会		
9	すみれ会		
10	朗読ボランティア笠懸		
11	笠懸町婦人会		
12	みどり市老人クラブ連合会		
13	あしの会		
14	笠懸ライオンズクラブ		
15	傾聴ボランティアゆりの会		
16	わんにゃんクラブ		
17	みどり市災害ボランティアの会		
18	とまり木		
19	さざんかの会	平成31年2月28日(木)	市内に拠点をおくボランティア登録団体
20	ボランティアグループどんぐり	平成31年1月21日(月)	
21	みどりこども食堂ふう	平成31年1月30日(水)	
22	調理ボランティアバンビの会	平成31年1月17日(木)	
23	読み聞かせ わらべの会	平成31年2月2日(土)	
24	手話サークル さくら草の会	平成31年1月25日(金)	
25	もみじの会	平成31年1月16日(水)	
26	安心支援事業サポーター	平成31年1月31日(木)	みどり市事業のボランティア
27	ふれあいサポーター連絡会	平成31年2月12日(火)	

3. 意見の要約

(1) 地域の取り組みに期待すること

- ・一部の団体だけでなく、地域内で分担して活動に取り組んでいきたい。
- ・民生委員だけでなく、福祉部や行政区と連携して見守りを進めていく必要がある。
- ・地域の中での居場所づくりを進めようとする、地域の人との協力が不可欠だ。
- ・新設の小学校によって、地域や子どもたちの交流が減ることが心配。
- ・なかなか取り組めていないが、地域のつながりは重要だ。
- ・班の中での配りものも、できれば顔を見て渡し合えたらいい。
- ・近隣を見て回りポストに郵便物がたまっていたら、組長に連絡がいくシステムが効果的だ。

(2) 社会福祉協議会の取り組みに期待すること

- ・団体間の横のつながりを得られるように情報交換、親睦の場を設けてほしい。
- ・活動の場所を得られるようにサポートしてほしい。
- ・活動の仲間になってくれる人を紹介してほしい。
- ・活動している団体の課題を把握してほしい。
- ・講習会は、会場や時間など、柔軟に開催してほしい。
- ・講習を受けた後、受講したままだと意識が下がってしまうため、活動場所を確保してほしい。
- ・社協だよりを学校にも配布してほしい。
- ・自分たちの活動を広く周知してほしい。
- ・緊急時の体制基盤を整えてほしい。
- ・福祉カレンダー配布の時期を見直してほしい。

(3) 市が改善を検討すべきこと

- ・手話通訳士の養成を検討してほしい。
- ・外見から障がいの有無が分かりにくい人が持つヘルプマークの普及を行ってほしい。
- ・災害時要援護者台帳の支援者欄には、責任がかかってくるためなかなか記名できない。
- ・調査して報告するだけで終わっており、経過報告や結果報告まできちんとしてほしい。
- ・要綱や事業を新規設置した際には、見直し作業をきちんとすべきだ。
- ・研修会や施設訪問などは、実活動に即した内容で設定してほしい。
- ・地域性を加味した事業や制度をつくってほしい。
- ・補助金の手続きが複雑だ。
- ・歩道がないところが通学路になっている箇所があり、見直しが必要だ。
- ・民生委員活動を長く続けてもらうための工夫が必要だ。

(4) 感想、意見

- ・一人で高齢者宅を訪問するのは気が引ける。
- ・ひとり暮らし高齢者の方々が、きちんと支援を受けられているのか心配。
- ・地域交流や世代間交流を行うことが難しくなっている。
- ・ゴミ屋敷になりそうな家や、空き家、耕作放棄地について、どこに相談すればよいか分からない。
- ・ボランティア活動を行っている、依存されてしまうこともある。
- ・ボランティア活動することによって、情報交換の場になっている。
- ・高齢化、会員減少は団体活動においても課題。
- ・ボランティア活動で支援していると、家族間の関係が希薄化しているのがよくみえる。
- ・自分たちの活動のほか、社協や市からの依頼ごとに対応する余裕はない。
- ・声を掛けあってボランティア活動できている。
- ・訪問看護が不十分だ。
- ・ひとり暮らしが増えていの中で、孤独死も心配だ。

- ひきこもりの人が増えてきている。
- 食材提供など、地域の人たちが協力してくれる。
- 子どもの遊び方が変化している。

○事業所アンケート 調査結果概要○

1. 実施状況

(1)実施期間	平成30年8月20日～平成30年9月20日まで		
(2)対 象	みどり市をサービス対象としている 141事業所へ依頼		
	内訳		
	居宅介護支援事業所	128	事業所
	相談支援事業所	4	事業所
	地域子育て支援センター	6	事業所
	地域包括支援センター	3	事業所
(3)実施方法	郵送による調査		
(4)回 収 数	合計111票 (回収率 78.7%)		
	内訳		
	居宅介護支援事業所	100	票 (回収率 78.1%)
	相談支援事業所	4	票 (回収率 100.0%)
	地域子育て支援センター	4	票 (回収率 66.6%)
	地域包括支援センター	3	票 (回収率 100.0%)

居宅介護支援事業所とは

在宅の要介護者が適切に介護サービスを利用できるよう、ケアマネジャー（介護支援専門員）が在籍し、要介護認定の申請の支援や利用者（要支援、要介護認定者）の居宅サービス計画（ケアプラン）を利用者や家族の立場になって作成する。

相談支援事業所とは

都道府県の指定を受けて障がい者が障がい福祉サービスを利用するためのサービス利用計画の作成、利用の調整、定期的なモニタリング（計画の見直し）を行う機関。

地域子育て支援センターとは

子育て支援のための地域の総合的拠点。無料相談や関連機関の紹介、子育てサークルの活動支援などを行う。

地域包括支援センターとは

高齢者の地域ケアの中核拠点として市町村が設ける機関。センターには社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャーの3職種が配置される。高齢者やその家族からの相談に応じるとともに、介護予防の利用計画の作成などを行う。

2. 調査結果

問1.日常業務（3年以内）の中で、対応できなかった事例があったら、お答えください。

- ① 制度の利用要件・利用対象に当てはまらず、対応できなかった事例はありましたか。あったものすべてに、チェックを入れてください。

選択項目	居宅	相談	子育て	包括	合計
通院等外出支援サービス	36	0	1	2	39
買い物同行支援	36	0	1	1	38
医療行為があることによる施設の受入れ	22	0	1	2	25
ゴミ出しの支援	16	1	1	2	20
日中独居の家事援助	16	0	1	1	18
短時間の見守りサービス	15	0	1	0	16
介護サービスの送迎外地域送迎	11	1	1	1	14
配食サービス	6	0	1	1	8
一時預かり	6	1	0	0	7
移動入浴	3	1	1	0	5
訪問理容サービス	2	0	1	0	3
その他（具体的にご記入ください）	7	0	0	1	8

※その他記述（同一事業所で複数意見をいただいたケースがあるため、上表の数と一致しません。）

【居宅介護支援事業所】

- ・デイがお休みの日の半日程度の見守りや話し相手。
- ・制度上は問題なくとも実際には遠慮されてしまうサービスあり。総合事業での入浴介助は通所型サービスでも訪問型サービスでも敬遠されがちであったり、人員枠を設けられており（事業所の中で）結局利用が厳しい問題があった。
- ・定期通院の乗降介助は対応できる事業所もあるが「透析」の乗降介助は行っている事業所がかなり少ない。
- ・ひとり暮らしの方のゴミ捨ても時間帯が集中していたり、時間帯にはスーパーも開店してないでの訪問介護で対応できるニーズが少ない。
- ・家族不在時の通所介護迎え時の送り出し
- ・透析の通院支援、吸引が必要な方のショートステイの利用。
- ・要支援者の受診、安い料金で利用したい。目で見て買い物したい。
- ・認知症状が他利用者の生活に影響してしまうためショートステイ受入れを断られてしまい、ショートステイ利用ができなかった。

【地域包括支援センター】

- ・金銭に困っているが、生活保護などの制度へつなげなかった。

- ② 受入れ可能なサービス等が無い場合、対応できなかった事例はありましたか。
あったものすべてにチェックを入れてください。

選択項目	居宅	相談	子育て	包括	合計
休日、早朝、夜間のサービス提供	26	1	1	0	28
ショートステイ、グループホーム等の施設利用	15	3	1	0	19
緊急時のショートステイ利用、一時預かり	15	2	0	1	18
認知症症状や体調が安定しない方のサービス提供	16	0	1	0	17
医療度の高い方の在宅支援サービス	14	0	1	0	15
その他（具体的にご記入ください）	7	1	0	1	9

※その他記述(同一事業所で複数意見をいただいたケースがあるため、上表の数と一致しません。)

【居宅介護支援事業所】

- ・提供事業所との連携で、対応できない事例はない。
- ・インフルエンザ感染者のショートステイまたは入院受け入れ。
- ・制度上は問題なくとも実際には遠慮されてしまうサービスあり。総合事業での入浴介助は、通所型サービスでも訪問型サービスでも敬遠されがちであったり、人員枠を設けられており（事業所の中で）結局利用が厳しい問題があった。
- ・休日、早朝、夜間の訪問介護サービス提供を行っている事業所は少なく対応困難のため、ショートステイを利用していただき対応している。
- ・ショートをとことくと断られた。
- ・人工透析患者さんの受入施設と通院サービス。
- ・認知症が進行した人の受入れ。

【相談支援事業所】

- ・移動支援や通院介助でリクライニング式車椅子が乗れる車を持つ事業所が少ない。
- ・児童（子ども）の利用できる施設が少ない（緊急時の日中一時支援、短期入所の利用ができない）。

【地域包括支援センター】

- ・精神疾患の疑いがある方の、夜間の精神病院の受け入れ（診察や入院）に関して、当番病院や県精神医療センターに相談しても対応してもらえず困った。

問2.日常業務（3年以内）の中での、相談者の様子や相談内容について、お答えください。

- ① 認知症や知的障がい者、精神障がい者等、ニーズを表明しにくい方から聞いた声やそうした方々の生活から特に感じられることはありますか。あるのもすべてにチェックを入れてください。

選択項目	居宅	相談	子育	包括	合計
家族の介護負担	61	2	1	2	66
経済的問題	58	4	2	2	66
家族の理解不足	53	2	1	2	58
制度やサービスの理解不足	44	3	1	2	50
制度やサービスの周知不足	34	3	2	2	41
地域住民の理解不足	20	2	2	2	26
相談窓口の周知不足	17	2	1	2	22
その他（具体的に記入ください）	5	2	0	1	8

※その他記述

【居宅介護支援事業所】

- ・うちのおばあちゃんに限って認知症ではないと認めない家族（娘）がいる。認知症は恥ずかしい病気だと家族が思い込んでおり、服薬も拒否されている。特に心配なのは、本人は毎日いつも鍵や鍋を捜しているのに車の運転を娘が許していることが分からない。認知症を恥ずかしいと思う家族の理解不足に悩んでいる。
- ・認知症の方の対応等、以前よりも知っている方は増えているが、それでも介護者の負担を軽減する事は難しいと感じる。
- ・ご近所からの苦情で家族が孤立してしまった。家族は近所の人たちを避けるようになってしまった。
- ・聴覚障がいの方に筆談で介護保険のすべてをご説明するのは、制度が複雑で大変でした。
- ・認知症、精神障がいの方の家族について病気の状態が理解されておらず、生活の中での把握が薄い傾向。説明に都度行っていますが難しい面あり。家族は必要な言葉のみ交わされているので認知度についても理解していない。

【相談支援事業所】

- ・発達障がい児（者）を持つ家族への理解と受容がなかなかできていない。
- ・交通手段の不足。

【地域包括支援センター】

- ・医療受診についての相談。

- ② 増加傾向にあると感じる相談内容はどのようなことですか。増加傾向と感じるものすべてに、チェックを入れてください。

選択項目	居宅	相談	子育て	包括	合計
経済的な不安	63	3	0	2	68
介護者の高齢化による介護力不足	60	2	1	3	66
ひとり暮らしの不安	60	1	1	2	64
認知症についての相談	50	0	1	2	53
施設入所に関する相談	40	2	2	2	46
サービスの利用について	23	3	1	1	28
財産管理について	20	1	0	1	22
精神障がいに関する相談	15	2	1	1	19
子ども同士・親同士のトラブル	17	0	0	0	17
障がいのある方の家族からの相談	9	1	2	1	13
制度の理解について	7	1	1	0	9
発達障がいに関する相談	1	3	2	0	6
その他（具体的にご記入ください）	7	0	0	1	8

※その他記述（同一事業所で複数意見をいただいたケースがあるため、上表の数と一致しません。）

【居宅介護支援事業所】

- ・要介護1、2の方で、認知症などで自宅での生活が困難な方の受け入れ先の相談、有料老人ホームは料金が高額なため利用できる方が限られている。
- ・KP（キーパーソン）の家族が精神障がい。
- ・独居の方が高齢化しており、在宅生活が続けられないケースが増えてきている。兄弟、姉妹も高齢化しており経済的に苦しい。施設入所するためのお金も不足している。
- ・介護保険サービス利用者の家族の中に閉じこもり、精神疾患など複合的な問題を抱えている方が目立ってきた。
- ・ろうあの方からの相談。
- ・40～50代の無職の子どもと同居している方が、親の年金で生活しているので将来に対する不安を相談された。
- ・ひとり暮らしの方が増えています。今後の暮らしに不安があると訴える方々が多くなっている。
- ・対象者本人だけでなく、家族それぞれのさまざまな問題が複合的に絡み合うケースの相談が増加している。
- ・身寄りのない独居高齢者の相談（困難ケースになりやすい）。

【地域包括支援センター】

- ・認知症高齢者の運転や移動手段に関する相談。

問3.地域住民やボランティアの協力を得て取り組んだ事例・取り組んでみたい事例はありましたか。

- ① 地域住民やボランティアの協力を得られた事例（3年以内のもの）、すべてにチェックを入れてください。

選択項目	居宅	相談	子育	包括	合計
安否確認	42	1	1	3	47
見守り	39	1	0	3	43
話し相手（傾聴）や相談相手	26	3	3	1	33
ゴミ出し	23	2	0	3	28
買い物支援	20	1	2	1	24
通院・外出介助	16	0	1	2	19
地域行事への参加	12	0	2	1	15
連絡体制	14	0	0	0	14
余暇活動支援	9	2	0	1	12
片付け	9	1	0	0	10
救急搬送	4	0	0	2	6
預貯金の払い戻し同行	2	1	0	1	4
一時預かり	1	0	1	0	2
学習支援	0	0	0	0	0
その他（具体的にご記入ください）	7	0	0	0	7

※その他記述

【居宅介護支援事業所】

- ・民生委員の対応が違うので統一してほしい。民生委員にも介護保険を理解してほしい。
- ・処方通りの服薬が行えているか、食事がきちんと食べられているかどうかなど、協力が得られると認知症であっても自宅でもう少し生活が続けられるケースもあると思いますし民生委員さんなどに見守りをお願いしています。
- ・ある自治体でゴミ収集を全戸自宅前収集されている所があります。ゴミ削減にもなっているとのこと。高齢者が多くなると、ゴミ集配場へ持っていくことも大変になります。集める労働力は大変かもしれませんが、本人がゴミに対し責任を持つようになるのではないかと思います。今、行政が行っている事業の見直しをされるのも良いかと思えます。
- ・隣人の関係も良く庭に作物を植えてくださり、ひとり暮らしにも外へ出て収穫できる楽しみを得られる支援。
- ・独居の方の長男が親に電話をしたら通じなかったため、地域の民生委員に連絡をとり安否確認をしてもらった例があった。電話のコードが抜けており不通であったとのこと。
- ・ひとり暮らしで、カーテンの開閉で近所の方が安否確認を行ってくれ、カーテンが開かないと心配して訪問してくれる。
- ・隣の方に買い物に連れて行っていただけて助かっていると聞きます。

② 地域住民やボランティアの協力を得ていきたい事例、すべてにチェックを入れてください。

選択項目	居宅	相談	子育て	包括	合計
安否確認	68	3	2	2	75
見守り	61	3	2	3	69
話し相手（傾聴）や相談相手	61	4	2	2	69
ゴミ出し	60	3	0	3	66
買い物支援	47	1	2	2	52
地域行事への参加	36	2	1	1	40
連絡体制	36	1	0	1	38
通院・外出介助	33	0	0	3	36
余暇活動支援	28	2	0	1	31
片付け	21	2	0	0	23
預貯金の払い戻し同行	14	1	0	1	16
救急搬送	13	0	0	2	15
一時預かり	8	1	0	0	9
学習支援	1	1	0	0	2
その他（具体的にご記入ください）	4	0	1	1	6

※その他記述

【居宅介護支援事業所】

- ・受診の立ち会い。
- ・服薬を確実に行うことと食事がきちんと食べられているかどうかなどは、地域インフォーマルサービスを活用したいです。毎日のことなので…。
- ・独居であまり外に出ない方はお話し相手を求めています。ヘルパーさんや訪問介護などが対応してくれている部分も多々あります。行政負担でサービスを検討していただきたい。
- ・ご近所との関係が希薄になっている気がしています。

【地域子育て支援センター】

- ・行事の時の託児の協力や準備のお手伝い。

【地域包括支援センター】

- ・日頃の関わりの中で、親族情報（名前、連絡先、住所など）をそれとなく聞いておいていただけると、いざという時に包括や市が対応を取りやすい。

問4. 地域住民やボランティア等の協力により充実すると良いと思うものについて、優先順位が高いと思うもの3つ以内に○を付けてください。

選択項目	居宅	相談	子育て	包括	合計
高齢者の安否確認等の見守り活動	79	0	2	2	83
ゴミ出し、電球交換、雪かき等の日常生活の助け合い	64	2	0	3	69
移送サービス等交通手段の課題を解消するための活動	45	2	0	1	48
近所で気軽に集い交流できる場所づくり	26	0	4	2	32
災害時の助け合いを進める活動	25	3	0	0	28
障がい者やその家族を支える活動	9	3	2	0	14
子育て中の家族を支える活動	10	1	3	0	14
悪質な訪問販売への対応	11	1	0	0	12
介護予防を含めた健康づくりを進める活動	6	0	0	0	6
地域の福祉課題等について話し合う場づくり	3	0	1	1	5
その他（具体的にご記入ください）	2	1	0	0	3

※その他記述

【居宅介護支援事業所】

- ・バスなどの路線が充実して、通院手段や公民館の集まりなどに出掛けられるようになると良いと思う。
- ・ボランティアの中には自己満足型の方が多くみられ、実際の生活の中での実行または経験が少ないように思われる。自分が相手のことを本当に思い、どうしたらより良いボランティアができるか考えることを教育に欲しい。

【相談支援事業所】

- ・「子育て中の家族を支える活動」については、特に障がいのある子どもを育てている家族への支援。

問5. 地域福祉を充実させるために、市が取り組む必要があると感じることについて、優先順位が高いと思うもの3つ以内に○を付けてください。

選択項目	居宅	相談	子育て	包括	合計
移動手段に関する取り組み	53	2	0	2	57
市役所内の福祉関係各課を横断的にする仕組み	37	1	2	2	42
住民による地域福祉活動への人的支援	36	2	2	1	41
福祉人材の育成・確保	37	2	0	1	40
総合的な相談窓口の設置	32	0	2	0	34
地域の相談窓口の設置	25	1	4	0	30
社会福祉協議会との連携強化	14	0	1	0	15
住民による地域福祉活動への金銭的支援	12	1	0	1	14
権利擁護に関する制度の充実	9	1	0	0	10
その他（具体的にご記入ください）	4	0	0	1	5

※その他記述（同一事業所で複数意見をいただいたケースがあるため、上表の数と一致しません。）

【居宅介護支援事業所】

- ・包括、社協、公民館、区長さんなど、どこに相談しても情報が共有でき迅速に誰かが対応できるシステム作り（気軽に相談できるところの明確化）。
- ・移動手段が少ないので町内バスを利用しやすくしてほしい。
- ・要支援者の為のネットワーク作り。
- ・独居老人の身体と生活状況を把握するためにも訪問回数などを増やし、悩みを抱え込まないように対応していく。※自ら相談窓口に行けない人もいるため。

【地域包括支援センター】

- ・緊急ショートステイができる施設との契約。
- ・小規模特養の増設。※身寄りのない独居、低所得層の利用者の相談があった場合に対応できる施設を増やしてほしい。
- ・桐生市のように、独居高齢者に対するゴミ回収事業の実施（ご近所、ボランティアでは無理なケース多い）。

問6. 地域のニーズを解決するためにどのような機関・団体の協力が必要だと思いますか。
優先順位が高いと思うもの3つ以内に○を付けてください。

選択項目	居宅	相談	子育て	包括	合計
行政機関	54	2	4	2	62
地域住民	50	2	0	2	54
社会福祉協議会	40	0	2	0	42
民生委員・児童委員	35	1	1	0	37
ボランティア	29	0	0	0	29
福祉サービス事業者	19	1	2	1	23
福祉部	17	1	0	2	20
医療機関	18	1	0	0	19
NPO 法人	13	0	0	0	13
社会福祉法人等の団体	4	1	1	1	7
学校、幼稚園、保育園	1	1	2	0	4
商工会	2	0	0	1	3
その他（具体的にご記入ください）	2	0	0	1	3

※その他記述

【居宅介護支援事業所】

- ・解決となるとある程度発言力を持たないと効果は無いと思います。今は各部署でバラバラなので統一してほしい。例えば医者でいえば、内科と外科、眼科と、みんな医者がそれぞれ。統一してみてもらえる統合的な場所が必要。
- ・地域住民などのニーズをすいあげ、伝えるパイプ役は大切と考える、ケアマネなど。

【地域包括支援センター】

- ・介護予防サポーターや認知症キャラバンメントなど。

問7. 地域で協力体制を整備していくために何をしていく必要があると思いますか。
優先順位が高いと思うもの3つ以内に○を付けてください。

選択項目	居宅	相談	子育て	包括	合計
ネットワークの形成	78	4	4	3	89
ボランティア・市民活動の充実	48	2	0	3	53
相談体制の充実	39	2	2	0	43
福祉サービスの情報提供の充実	37	1	3	0	41
居場所づくり	26	0	0	1	27
福祉施設の整備や充実	10	2	2	1	15
サービスの調整	10	0	0	1	11
介護予防の充実	8	0	0	0	8
研修会・講演会等の実施	5	1	0	0	6
その他（具体的にご記入ください）	5	0	0	0	5

※その他記述（同一事業所で複数意見をいただいたケースがあるため、上表の数と一致しません。）

【居宅介護支援事業所】

- ・認知症の方、家族への理解を深めるための相談、見守り支援を今より充実してほしい。
- ・何をすることもおもとが無いと整備できないと思います。
- ・地域のリーダーを養成することが必要であると思います。
- ・地域で協力体制を整えていくための人材の確保や育成。
- ・地域のネットワークや役割について周知するための説明。
- ・行政のリード、音頭取り。

問8.「社会福祉協議会」に今後期待することはどのようなことですか。優先順位が高いと思うもの3つ以内に○を付けてください。

選択項目	居宅	相談	子育て	包括	合計
公的なサービスでは行き届かない部分を支援する福祉サービスの充実	83	2	1	2	88
住民が取り組む見守り活動等の福祉活動の支援	50	0	0	3	53
地域住民と関係機関・団体が連携し、福祉課題に取り組む仕組みづくり	30	1	4	2	37
誰もがボランティア活動に参加するための相談や情報の提供	24	1	0	2	27
日常生活自立支援事業（金銭管理事業）の充実	19	2	2	0	23
福祉サービスを提供する法人や施設等のネットワークづくり	20	1	1	0	22
法人後見制度（市民後見含む）の充実	19	2	0	0	21
地域住民が福祉課題や制度について関心を持つような学びの機会の提供	11	0	2	0	13
障がいや子育て、介護等共通の悩みを持つ人達が集まれる機会の設定	9	1	2	0	12
知的障がいや精神障がい、認知症等の理解について広める活動の充実	8	2	0	0	10
福祉サービスを提供する人の技術を高めるための研修の機会の提供	8	0	0	0	8
その他（具体的にご記入ください）	2	1	0	0	3

※その他記述

【居宅介護支援事業所】

- ・ H30.7.17 付の読売新聞に孤独死などを懸念して、高齢者への賃貸に二の足を踏む大家や不動産会社に対し、入居の見守りから葬儀や家財処分まできめ細かく対応する枠組みを示し、転居先探しもしている福岡市社会福祉協議会の取り組みが紹介されていました。社会福祉協議会すごいなと思いました。
- ・ 地域住民すべてがみんなボランティアできること。何にでも年齢関係なしのボランティアができる募集をするといいいのでは？

【相談支援事業所】

- ・ 今後基幹型を作るにあたって、精神、身体、知的障がい者の現場を経験した職員の登用をお願いしたい。

第3期みどり市地域福祉計画・地域福祉活動計画

令和2年3月発行

〔発行者〕

みどり市 保健福祉部 社会福祉課

〒379-2395 群馬県みどり市笠懸町鹿 2952 番地
TEL 0277-76-2111 (代) FAX 0277-76-9089
URL <http://www.city.midori.gunma.jp>

社会福祉法人 みどり市社会福祉協議会

〒379-2313 群馬県みどり市笠懸町鹿 250 番地
TEL 0277-76-4111 (代) FAX 0277-76-2828
URL <http://md-shakyo.jp/>



みどり市マスコットキャラクター
みどモス

みんなで
住みやすい
みどり市に
しようモス!



みどり市



社会福祉協議会